

## 東京大学大学院医学系研究科・医学部 環境安全管理室 特任助教 募集

1. 募集職名：(特定有期雇用教職員) 特任助教
2. 募集人数：1名
3. 就業場所：大学院医学系研究科・医学部 環境安全管理室  
東京都文京区本郷7-3-1 (本郷キャンパス内)  
変更の範囲：本学の指定する場所(配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。)
4. 職務内容：医学系研究科・医学部の安全衛生に係る管理・運営のための諸業務(事故対応、化学物質管理、実験系廃棄物管理および排出に関連する作業、資料の作成と整理、環境安全活動の年間スケジュール立案・実施など)  
変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある(意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。)
5. 応募資格：生命科学系実験機器の操作や試薬類の取扱いの経験ないしそれらについての知識を有し、また研究室等組織の安全衛生管理業務に従事した経験があること。
6. 契約期間：令和6年12月以降(雇用開始日は応相談)～令和8年3月31日。
7. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
8. 試用期間：採用された日から14日間
9. 勤務形態：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。  
(原則的に週5日勤務(月～金)9:00～17:30)  
※土日、祝日法に基づく休日、年末年始(12/29～1/3)は休日  
※休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
10. 給与等：「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」(平成16年4月1日制定)に定める特任助教とする。年俸制を適用し、資格、能力、経験等に応じて決定する。通勤手当(支給要件を満たした場合、月額55,000円まで)を支給する。
11. 社会保険等：法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
12. 提出書類：履歴書(東京大学統一様式 [http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html) からダウンロードし作成すること)および業務履歴書(任意の様式)、研究業績目録(原著論文、著書、学会報告、総説等、特にアピールしたいものがあれば本文も添付のこと)、これまでの教育・研究活動及び環境安全活動等の成果(1500字程度)、今後の抱負(1500字以内)、推薦書(A4サイズ1枚程度とし、他の様式は任意)  
※応募書類は返却いたしません。責任を持って処分いたします。

13. 応募期限：令和6年9月25日（水）必着
14. 書類送付先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1  
（問い合わせ） 東京大学大学院医学系研究科・医学部 環境安全管理室 宛てに郵送。  
※封筒に「教員（環境安全管理室）応募書類」と朱書きのこと。  
問い合わせは、Tel：03-5841-3552、 Email：[i-kankyous@u-tokyo.ac.jp](mailto:i-kankyous@u-tokyo.ac.jp)。
15. 選考方法：書類選考後、面接選考を行います。面接選考は10月上旬以降に実施予定。
16. 募集者名称：国立大学法人東京大学
17. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
18. その他：取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
19. 留意事項：採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。